

平成五年  
第五回 東京都板橋区議会会議録目次

○九月二十一日（1号）

議事日程	一
出席議員	三
開会と開議の宣告	七
会議録署名議員の指名	七
会期の決定	七
諸報告	八
区議会（定例会）の招集について	八
議案の送付について	八
農業委員会について（報告）	一〇
特別区競馬組合議会について	一三
特別区人事・厚生事務組合議会について	一六
財團法人板橋区中小企業振興公社の経営状況	一六
財團法人植村記念財團の経営状況	七一
監査報告（宮崎一男議員）	九五

延会の決定と次会日程の報告 ..... 九九  
延会の宣告 ..... 九九

## ○九月二十四日（1号）

議事日程

出席議員 ..... 一〇一

開議の宣告 ..... 一〇三

会議録署名議員の指名 ..... 一〇七

区政一般質問 ..... 一〇七

栗山秀男議員

- 一、総合実施計画のローリングについて ..... 一〇八
- 二、平成五年度の区税収入の状況について ..... 一一〇
- 三、区内中小企業の景況動向と対策について ..... 一一一
- 四、保健施設の整備について ..... 一二一
- 五、高齢福祉対策について ..... 一二三
- 六、災害に強い町づくりについて ..... 一二四
- 七、リサイクルとゴミ問題について ..... 一二七

八、當団地下鉄資材置場について ..... 一七八  
九、学校給食調理業務の民間委託について ..... 一九一

佐藤康夫議員

- 一、細川連立政権の発足について ..... 一三一
- 二、本年度の歳入見込みと総合実施計画の実行性について ..... 一三三
- 三、事前公表・入札制度などの契約事務の改革について ..... 一三三
- 四、地方分権推進に関する懸念への対応について ..... 一三四
- 五、住宅対策について ..... 一三五
- 1 区立住宅の計画供給の確保とバリアフリー化について ..... 一三五
- 2 都営住宅建設（西台四丁目旧大塚家跡地、西台一丁目建て替え）に関する ..... 一三六
- 3 高齢者等家賃助成制度の改善と高齢者等の住み替え先確保策について ..... 一三七
- 4 住み替え資金貸付制度の改善とファミリー層等の家賃助成制度の導入について ..... 一三八
- 六、登校拒否児対策の強化について ..... 一三九
- 七、保育行政などを中心にした子育て支援策の促進について ..... 一四〇
- 八、保健・医療・高齢者対策について ..... 一四一
- 1 人間ドック・脳ドックの実施と助成及び骨粗しょう予防検診の拡充について ..... 一四二
- 2 乳幼児医療費助成制度について ..... 一四三

目 次

四

- 3 住宅設備改修費（高齢者）助成の改善について ..... 一四四  
九、クリーンエネルギーの活用促進とゴミの再資源化のために ..... 一四五  
十、地域問題について ..... 一四六  
1 東武練馬駅北口臨時改札口の開設促進について ..... 一四六  
2 若木地区コミュニティ住環境整備事業について ..... 一四七  
3 西台四丁目都営住宅建設にあたっての公共施設の確保について ..... 一四八  
休憩の宣告 ..... 一六八  
出席議員 ..... 一六九  
再開の宣告 ..... 一七一  
区政一般質問（続き） ..... 一七一  
山田 勉議員  
一、小選挙区制、公費による政党助成を阻止することについて ..... 一七一  
二、ゼネコン疑惑、汚職事件に関連して ..... 一七六  
三、眞の地方分権の推進について ..... 一七八  
四、長期基本構想にこそ住民参加を ..... 一八〇  
五、西洋蓮根プロジェクト促進の区長意見の撤回を ..... 一八三  
六、眞に区民の安全を守る防災対策を ..... 一八七

- 七、當団地下鉄志村資材置場、工場跡地等の取得、利用計画について ..... 一九〇  
山本経松議員  
一、少年自然の家八ヶ岳莊について ..... 一〇五  
二、ホタル園について ..... 一〇六  
三、入札制度について ..... 一〇七  
四、高齢者福祉サービスについて ..... 一〇七  
五、花火大会について ..... 一〇九  
六、子どもの権利条約、早期完全批准と実施について ..... 一〇九  
休憩の宣告 ..... 一二五  
出席議員 ..... 一二六  
再開の宣告 ..... 一二八  
区政一般質問（続き） ..... 一二八  
稻永壽廣議員  
一、景気対策について ..... 一二八  
1 平成五年度における今日までの景気対策の実績 ..... 一二九  
2 平成六年度予算編成にあたっての景気対策 ..... 一二九  
3 融資制度の拡充による景気対策 ..... 一二九

五

三十六番	中村辰三君	三十七番	すえよし不二夫君
三十八番	高橋正憲君	三十九番	遠藤武君
四十番	山岡雷美君	四十一番	小川俊明君
四十三番	木下達雄君	四十四番	中沢寛君
四十五番	橋本祐幸君	四十七番	むた陽子君
四十八番	山田勉君	四十九番	荒井清之君
五十一番	安井淑夫君	五十二番	大野喜久雄君
五十三番	倉持和朗君	五十四番	岩渕強君
五十五番	宮崎一男君	五十六番	山本経松君

欠席議員

三名

六番 秦源彦君

十一番 田中金松君

五十番 三島進君

（前に同じ）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

地方自治法第百一十一条の規定による説明のための出席者

（前に同じ）

◎再開の宣告

○事務局長（折倉信一郎君） ただ今の出席議員数は三十九名でござります

○議長（大野喜久雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします

◎区政一般質問（続き）

○議長（大野喜久雄君） 一般質問を続けます

四十八番 山田 勉君

○四十八番（山田 勉君） 議長、四十八番

○議長（大野喜久雄君） 四十八番

〔四十八番（山田 勉君）登壇〕（拍手起立）

○四十八番（山田 勉君） ただ今より、日本共産党区議団を代表いたしまして、一般質問を行います  
まず、小選挙区制について区長の見解をただします

細川首相は所信表明演説で、国民に目を向けた政治が我々の原点と言いました、それならば、最近の世論調査でも金権腐敗の解決が第一とする声が八割前後を占め、選挙制度改革を求める声が一割台の少数意見であるのに、なぜ国民世論に目を向かないのか、首相が政治の原点だとしたこととは全く矛盾するものであります、まさに、金権一掃を願う国民要求のそり替え以外のなにものでもありません

しかも、小選挙区制は、選挙区の最高得票者だけが当選して、他の候補の得票が無視される制度であり、少数意見

区長は、政黨助成についても推進してくださいと、こうおっしゃるんでしようか、区長の明確なる所見を求めるし  
だいでござります

次に、金丸事件やゼネコン汚職が全国に広がる様相を見せ、その大本に、公共事業入札での不正があることが問題  
になつております、当区でも決して対岸の火災視できない問題であり、この際、区長に見解を求めておきます

その第一は、金丸事件に端を発したゼネコン汚職は、仙台市長、茨城県知事らの逮捕という、公共事業をめぐる一連の汚職事件としては、横浜、京都など次々と広がり、文字どおり日本列島を縦断する勢いであります

九月十一日付け読売新聞で、都庁舎建設で談合があり、建設する前から流れていた情報どおり、第一本庁舎が大成、第二本庁舎が鹿島に落札したと報じられ、葛飾区では、昨年九月の区長選直前、大手ゼネコンから地元の建設業者を通じて多額のヤミ献金がそのとき初当選した出口区長に渡されたという報道がなされています

これまでのゼネコン汚職で共通していることは、仙台市長にしても茨城県知事にしても、最初は全面否定しながら、あとになって認めるという点であります

こうした汚職事件、疑惑事件を見た場合、どうしても拭いきれない問題が、大成建設と板橋区のかかわりであります、ご承知のとおり、大成建設は、百億円庁舎建設、そして熱帯環境植物館という区のビッグ事業を受注しております、区庁舎の建設に当たって流された談合疑惑、当初、計画にもなかつた熱帯環境植物館の建設、そして、それに伴う不可解な入札経過など、疑惑が持たれても仕方がない状況であります

金丸事件で、東京地検特捜部の事情聴取の中で、大成建設は、政治家への資金提供したと認めたゼネコン七社のうちの一社にはつております、疑惑が深まるばかりであります

そこで、区長にお尋ねいたします

石塚区長は、金丸事件に端を発したゼネコン汚職、疑惑に対し、いかなる見解をお持ちかをまず明らかにしていただきたい

また、板橋区長も、改めて襟をただして、自らの問題としてとらえ直して、板橋では絶対に不祥事は起こさない、そういう決意と対策を考えるべきであります

現に、板橋区にも疑惑ありきの報道がされているじゃありませんか、私のところに、TBSの記者が建設委員会の質疑の模様を聞かせてほしいと言って、一人も取材にまつておらず、建設委員会の中身なんかどうぞことないんです、ねらいは、疑惑報道の取材で何かないだろうかをさぐりにきただけの話なんです、そういう動きが現にある今、区内の中に、汚職事件はどここの自治体にもあるさと、こういう白い目で行政を見ていく傾向、出ております、放つておけば政治不信ともなります

こうしたときに、区長の確固たる決意が役所の仕事を通じて区内にびしびし伝わるような政治姿勢こそ、求められるのではないでしょか、こうした観点にたつて、区長自身の問題としてどう対処するのか、見解を明らかにされたい

第二に、今述べた公共事業をめぐる一連の汚職事件は、利権政治家と大手ゼネコンが組んで公共事業を私物化し、談合入札で国民の血税を食い物にしている実態を明らかにしたものとして、重大でございます

会計法は、公共事業の契約方式について、一般競争入札を原則にすると定めています、しかし、板橋区の場合も、国、都、そして全国の地方自治体同様、例外扱いをされている指名競争入札が大部分で、最近は金額の大きな随意契

約も田立つております、これらはいずれも、國や自治体が業者を指名するため、指名を受けるために賄賂が横行したり、談合や天の声が介入しやすい仕組みとなっております。

そこで、区長に質問いたしますけれども、指名競争入札という従来のやり方をやめて、原則である一般競争入札制度を採用してはどうでしょうか、これは、希望する業者が自由に多数参加でき、談合など不正の余地を少なくするという点で有効であります。

ただし、この一般競争入札を無制限に実施するとなると、受注が大手に占められ、中小企業に回らないおそれが出てまいります。

日本共産党区議団は、こうした問題を防ぐために、工事規模に応じて、資本力、技術力、工事実績などにより等級区分をする、地元優先、中小企業優先を配慮する、いわゆる条件付一般競争入札の導入を提案するものであります、区長の前向きの答弁をお願いいたします。

あわせて、公共事業に伴う談合など不正が発生した場合、その発生が、国であれ都であれ、全国のどこの地方自治体であれ、疑惑を持たれたり、あるいは明らかになつた企業に対しても、板橋区として一定期間入札の登録業者から抹消するなど、厳格な態度で臨むことが求められていると考えますが、この点についても区長の見解を求めるものであります。

次に、地方分権の問題で質問をいたします。

細川内閣は、発足に当たつての合意事項の中で、当面する重要政策の一つに地方分権の推進を位置付けており、また、第三次行革審が十月に予定している最終答申の大きな柱の一つを地方分権推進に置き、地方分権推進法と同法に

基づく臨時調査会の制定、設置を提言しようとしていることから、地方分権推進問題がいよいよ現実的課題にならうとしています。

国会では、既に解散前の六月初め、我が党を含む全会一致で地方分権の推進に関する決議が採択されています、その際、日本共産党区議員団は、我が党のこの問題に関する基本的な考え方を発言しました。

私は、日本共産党の見解に触れながら、区長に地方分権に対する今後の対応について質問を申し上げます。

言つまでもなく、日本国憲法は、國民主権を地方自治の権利として具体化し、これを保障しています、したがつて、地方分権と言う場合、憲法が言うところの地方自治、すなわち住民が主人公の自治体という意味での住民自治と、地方自治体の行政の自主性への確保という意味での団体自治という、この二つの要素を握つて放さないことが重要だと考えます。

ところが、今進められようとしているのは、眞の地方自治というのにはほど遠く、権限移譲も財源保障もあいまいなままの地方自治体の合併や連合など、地方自治体の形骸化、空洞化の方向で、福祉関係事務の財源保障なしの団体委任事務化や保育措置制度や医療制度の見直しであります。

実際、国は、国の行政は國の機関、すなわち國際貢献國家としての軍事、外交にかかる問題に全力を挙げ、国民の生存権、福祉、社会保障、教育、中小企業、農業保障などは、地方自治体に財源保障なしに押しつけるものとなつております。

日本共産党区議員団は、地方分権拡充の方針は住民自治と団体自治の拡充が基本にならなければならないこと、いかなる意味でも地方自治の圧迫や住民犠牲の強制をやめることが、眞の地方分権推進にとって極めて重要であると

指摘しましたが、石塚区長は、地方分権のあり方についてどのような見解をお持ちか、この際、明らかにしていただきたいと思うのであります

第二に、国が目指す地方分権を考える場合、現在国が進めている臨調行革路線の実態を、区政に照らしてリアルに検証することが重要であると考えます

臨調行革路線のもとで行われてきたことは、国庫補助負担金の一括カットや住民犠牲の地方行革の区への強制など、地方自治の圧縮と地方財政への圧迫です、石塚区政がこの臨調行革路線に追随し、都と一緒にせ行革を進めてきたことが、結局のところ今日の区財政危機を招いてきていることを指摘せざるを得ません

具体的には、当区が国の補助金一律カットで累計で百十一億円も歳入減となり、その分、区の持ち出しが多くなっているのであります、また、都の補助金のカットと都区財調の需要額削減で、今年度予算でも百億円前後歳入が減らされるなど、末端の区が最もその犠牲を受けております

今、板橋区政をはじめ、全国の地方自治体が真に地方分権の拡充を進めようとするのであれば、国、都に対して、臨調行革路線の根本的な転換を求め、かつ、石塚区政自身も区行革を根本的に見直しすることであると確信するものであります、この点についての区長の見解を求めます

次に、長期基本構想に住民参加をということで質問を申し上げます

次期長期基本構想の策定には住民参加を積極的にとり入れることを求めて、質問申し上げます

今年の総務委員会の視察では、新長岡発展計画、いわゆる基本計画を知る機会を得たと伺っております、最終的な計画については、我が党として批判をすべき問題を含んでいながらも、その手法において、当区としても学ぶべき多

くの点があると思うので、区長にお尋ねする次第でござります

長岡市では、基本計画策定に、住民参加の積極的取り組みの一環として、市民による百人委員会をつくり、専門委員会に分かれ一年半の審議が行われてまいりました、また、全世帯対象のファミリーアンケート、ヤングサミット、外国人団体、女性団体との懇談会など、市民の創意工夫を得る努力がされています

担当者からは、住民参加について、時間がかかりすぎる、計画の質が低下するのではないかなどの危惧は無用であつたと語られました

我が党区議団は、これまで、繰り返し、区施策の計画、実施段階からの区民参加の徹底を要求してまいりました、

現在の行政施策においては、地域のいろいろな側面、コミュニティや文化、健康づくり、高齢者問題、子供の問題などを同時に解決することが求められております、このように非常に総合性を持った施策の展開には、真の住民参加のシステムを構築しなければなりません、そうでなければ、行政施策の恣意的実現という批判はますます増大すると思われるのです

例えば、熱帯環境植物館、エコポリスセンターなど、巨額の費用を投ずる事業についても、一般区民にとって寝耳に水というのが実感であります、必要の有無は行政側裁量に握られていると言つても過言ではないません、区民ニーズといえども行政側の裁量にすぎず、施策の採否や優先順位の基準も持たず裁量権だけは握っているのではなくか、このような批判を区民の立場に立って真摯に受け止められるかどうかこそ、行政側の力量を示すものであります確かに、住民が経験を積み重ねていない段階では、住民間の利害の不一致の調整や合意形成の民主化の問題、代表住民と一般住民とのギャップ、代替えの問題など、克服すべき点も多々あるのは事実です、しかし、住民の知恵を生

○区長（石塚輝雄君） 議長、区長

○議長（大野喜久雄君） 区長

〔区長（石塚輝雄君）登壇〕

○区長（石塚輝雄君） 山田議員のご質問にお答えを申し上げます、答弁漏れのないように注意しますので、お願ひしたいと思います

初めに、小選挙区制と政党への公費助成についていろいろなお話がございました、その中で、政治改革については、区長はどういう考え方で先ほど答弁をしたんだと、こういうお話をございましたけれども、これについては、一般的にですね、政治改革というのは腐敗防止であるということも言われておりますので、そういうことはないようでしたいという趣旨でお答えを申し上げたわけでございまして、ご了解をいただきたいと思います

それからまた、今月の十七日に第一二八臨時国会が招集をされており、その中で、細川内閣が最優先課題としております政治改革の関連四法案、これについては、私も調べておきました、公職選挙法の改正案、政治資金規正法案、政党助成法案、衆議院議員選挙区確定審議会設置法案、この四つが提案をされております。そこで、お話を含めまして、この問題については、国会の場におきまして十分に議論を尽くされることが望ましいと思います、国民の政治に対する信頼の回復を図っていただくことを私どもは、区民の皆様方と、また皆様ともに願っているところでございますので、この点でご了承をいただきたいと思います

それから次に、ゼネコン汚職の問題でござりますけれども、国や地方公共団体というのは、区民や住民の皆様方の信頼の上に成立しているものでございまして、区民から信頼される区政の実現を最大の目標にしております板橋区に

おきましても、公共工事の発注に関しては、私はもちろんでございますが、区民の信頼を失うような行為は絶対にないことをここで断言をしておきたいと思います

私は、区長に就任した際にも、区民の皆様方、それから職員の皆様方にも、誠実な行政を執行することを行政執行の柱にしておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思います  
ましてや、一つ一つご提言のありましたことにつきまして、全く、そういう事実はありませんことをござで付け加えさせていただきたいと思います

次に、一般競争入札の導入について申し上げます

板橋区は、公共工事の発注業務に関しては、厳正かつ公正な執行を行ってきたところでございますが、府内に検討組織を設置いたしまして、公共工事の入札手続きについて、より一層の透明性、それからまた競争性を確保するための具体策を検討してまいりたいと思います、そこで、一般競争入札の導入につきましても、この組織で検討をいたしたいと、この結果については、もちろん議会にもご報告を申し上げていきたいと、こういうふうに考えていくところでございます

それから、入札の登録業者につきましては、今、一年ごとに登録替えを行っているところでございまして、契約の相手方としてふさわしくない業者、この業者の方々に対しましては、指名停止基準に基づきまして指名停止の措置をいたしております

ましてや、贈賄の容疑が生じた業者、それから業務に関して違法行為を行った業者に対しましては、その事由が区内にかかわらず、指名停止基準によりまして指名停止を行っているところでございます

次に、地方分権についてのお尋ねがございました

地方分権の基本といたしましては、憲法なり地方自治法が示しておりますとおり、住民自治と団体自治であることは、法律の示すとおりであります。地方自治行政は、その地域に合ったそれぞれの住民の生活環境を整備充実することにあります。したがいまして、国と地方の役割を見直しまして、国から地方へ権限の移譲、あるいは地方税財源の充実強化など、地方公共団体の自主性、自立性の強化を図り、眞の地方自治の確立を図る必要があります。

区の自治権、財政権の確立につきましては、特別区制制度改革、区長会による、国、都の施策、予算に対する要望活動により、常に行っているところでございまして、住民が豊かに、安心して、快適な生活をするためには、身近な自治体が住民の意向を大切にすることが不可欠であると思います。

引き続き、特別区の制度改革につきましては、それぞれの所管におきまして精力的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地方公共団体を取り巻く財政状態というのは、厳しいことは先ほど来申し上げておりますけれども、多様化する行政需要に対応しまして住民福祉の向上を図るために、行政改革を推進して、行政の簡素化、効率化を図る必要があります。行財政運営の健全化への努力については、自治体としての当然の責務であります。このことを念頭に自治体は行政の執行に当たなければならないと思います。

一方、国と地方との関係につきましては、両者が対立するものではないと思います。共通の行政目的の実現をそれぞれ分担して、責任を分かち合うという関係にあると考えるところでございます。国、東京都の補助金等がご指摘のような理由によりまして削減されるような事態が生じた場合には、関係当局に対しましても、その改善を強く申し入

れてまいりたいと思います。

次に、区の行革の見直しもというお話をございましたが、当区といたしましては、昭和六十年度から行財政運営の健全化に努力してきた今までのいきさつがござります。行財政改革によって生じました財源については、これまでも特別養護老人ホーム、それからお年寄りの保健福祉センターの設置など、多くの福祉施策などに積極的に投入をいたしております。

昨今、景気の不透明感がますます強まっておりまして、区の財政も厳しい状況におかれていることはご承知のとおりでございまして、区といたしましては、区政活性化の視点をとり入れた行財政の改革への取り組みを今後とも継続してまいりたいと思います。

次に、他の自治体における基本構想の策定の方についてのお尋ねがございました

昭和五十九年の十一月に議決をいただきました板橋区の基本構想に掲げる目標を実現するために策定をいたしました現基本計画が、平成七年度末をもって計画期間を完了をいたします。そこで、現在、平成八年度を初年度とする新たな基本計画策定の作業を行っております。新たな基本計画の策定に当たりましては、これまで同様、現基本構想の中にもうたわれている区民と区政の共同作業によるまちづくり、この精神を踏まえまして、区民参加システムをとり入れて、区民要望を十分に反映したものにしてまいりたいと思っております。

具体的な区民参加の方法といたしましては、次のようなことを考えております。

一つは、アンケート方式によります施策全般についての評価、要望を問う区民意識意向調査を実施いたしたいと思います。また、議員さん、それからまた住民の皆様方の構成による長期基本計画審議会を活用いたしたいと思います。

したがつて、私が言うのはね、もしそうおっしゃるのならば、なぜ建設委員に、建設委員会に区長意見を出してくださらなかつたのか、そこへ頭が働かなかつたのかと、こういうことですよ

この件についてね、我々にも相談をしないですぱつと出したといふことにひいてね、聞いておきいたんですね

それからもう一つは、今まで地元の方々はね、正々堂々と、公開討論とかシンポジウムとかね、やりましょうやりましょうと言つてきたんです、一切今まで感じなかつたでしょ、感じないでですね、これはいいもんだからつていうんですぱつと意見出したわけだから、これからは許されないと思うんですよ、ね、積極的に区が出ていて、区の見解こうだと言うべきですよ、そこで議論すべきですよ、このことについての見解だけ聞いておきたい

○区長（石塚輝雄君） 議長、区長

○議長（大野喜久雄君） 区長

〔区長（石塚輝雄君）登壇〕

○区長（石塚輝雄君） 再質問にお答えを申し上げます

初めの、小選挙区制の問題につきましては、山田議員がおっしゃったようにたくさんのご意見があるわけでございまして、これについては、先ほども申し上げましたとおり、国会の場において十分に議論を尽くしていただきたいというのが私の考え方でございまして、ここで、この小選挙区制の問題についての私の見解を示すことは必ずしも適当ではない、こう思います

それから、蓮根プロジェクトの問題でござりますけれども、これについては、先ほどお答え申し上げましたところ、既に東京都は事前調査は終わつたと、こう言つております、東京都がこの許可手続きを進めたいということを言

つておりますので、現段階では、東京都からの文書照会に対しまして区としての見解を示したものでありまして、事業者の計画もあります、そういうことで、お答えを申し上げましたので、この点については十分ご理解をたまわりたいと思います

○議長（大野喜久雄君） 次に、五十六番 山本経松君

○五十六番（山本経松君） 議長、五十六番

〔五十六番（山本経松君）登壇〕（拍手する人あり）

○五十六番（山本経松君） 日本社会党区議団を代表いたしまして、若干の一般質問を行います

資料を見ますと、私のあとに、盛りたくさんの用意されている方がいらっしゃるんでね、私はなるべくソフトに、簡単にやりたいと思いますので、暫時ご協力を願いいたします

まず第一点は、少年自然の家のハケ岳荘について、ハケ岳荘、大変、新しい研修棟も出来上がりまして、一段と充実してまいりました、今年にはいりまして、朝食はバイキング方式が実施されました、旧来方式ですと残す子供もたくさんおりまして、そのことについてはそれなりに成果が生まれているようあります、品目、品数、旧来と同様ですが、バイキングにした意味も薄れてくると思います、もう少し検討していただけないものかどうか、まずお伺いいたします

そして、ハイキングコースやオリエンテーリングコースについて、距離が長くて、管理、整備をすることは大変に手間がかると思います、今年も何箇所か整備をしたようありますが、木が倒れて道をふさいだり、草が生い茂り、道がわからぬようなどころや、標識が倒れていたり、草で見えなくなったりするところもありました、すべてを整

備することは大変でございますが、小学校の低学年も参加するわけでありますので、重点コースを決めて、もう少し整備や改善をしていただきたいと思いますが、お伺いいたします。

八ヶ岳荘の思い出はたくさん生まれます、八ヶ岳荘での、みんなで協力、そしてつくったカレーライスや飯盒飯の味、苦しかったハイキングや道に迷ったオリエンテーリング、宝石を散りばめたような星空のもとでキャンプファイヤーは、子供たちの胸に深く焼きついていたと思います。

キャンプファイヤーでは、自然の尊さを学び、感謝をしながら、そしてそれが、出し物をしたり、みんなで歌を歌つて楽しい時間をすごしますが、キャンプファイヤー場に設置されているワイヤレスの音響装置が頻繁に接触不良を起こし、音が聞こえたり聞こえなかったり、せっかくのキャンプファイヤーも、いま一つ盛り上がりを欠けた状況がありました。

八ヶ岳荘は、年間を通して気候が大変厳しいところであります、野外装置の保全について検討すると同時に、音響装置の改善と、今後は点検の強化もお願いしたいと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、これもソフトな質問ですが、ホタル園について、高島平温水植物園の改築に伴って、旧高島第三学童保育クラブにホタルの飼育施設を移設し、四千万円を投じて、ホタルを自然に近いせせらぎのなかで飼育する「ホタルの流れ」を完成させました、六月十五日に、近くの小学校と区民で、推定、ゲンジボタル七万匹、ヘイケボタル三万匹の十万匹の幼虫と、餌のかわニナが放流されました。

七月六日から十日まで実施されたホタルの一般公開には、九千九百十七人、よく数えたもんですね、鑑賞されたと聞いております、現在も、水、土、日曜日の週三日間は一般公開をしているようですが、いま一つ物足りなさを感じます。

ます

新しく完成した「ホタルの流れ」は大変よくできており、感心をいたしましたが、展示室は、旧高三学童保育クラブの建物を利用して出入りしなければならないので、建物が老朽化していると同時に、出入口が急な階段で狭く、車いすなどはどうてい無理です、補修や修繕にしても限界があるし、無駄になる可能性も十分にあると思います。

ホタル園については各方面からいろいろと提案もされておりますが、区として計画もあると存じますが、建物の改築の時期も含め、その展望をお伺いいたします。

次に、たしか前の方が触れられたと思いますが、制限付きの一般競争入札について若干お伺いいたします。

建設省は、去る八日、工事実績などの資格審査を条件に、建設業者が自由に入札に参加できる制限付一般競争入札を、九月中にも工事概要を公告する十億円以上の建設省直轄の一般土木・建築工事の一部から試行的に導入する方針を決めたようあります、同日午前の中央建設業審議会の特別委員会で了承されました。

金丸 信前自民党副総裁の脱税事件など、大手総合建設会社、いわゆるゼネコンの談合・ヤミ献金疑惑が世論の批判を浴びている中で、建設省としても、疑惑の温床とされる入札制度の改善に早期に取り組む必要があると判断、当初の試行策の年内実施の予定を繰り上げたものと言われております。

当区におきましても、幾つかの、今までの慣例で競争入札制度が行われておると思いますが、この制限付き一般競争入札制度について、自治体としての板橋区はどのように対処していくか、お伺いしておきたいと存じます

次は、高齢者福祉サービスについてお伺いいたします。

寝たきりのお年寄りや身障者を抱え、なんらかの援助が必要なのに、孤立し、一人で、又は家族だけで苦労されて

承認案が、衆議院本会議で可決され、参議院でも可決されば、すぐにも内閣の手により条約は批准されるはずでございました。しかし、第一二六通常国会は、政治改革法案をめぐる、混乱し、解散となりました。したがって、子どもの権利条約承認案は廃案となり、新たに、細川内閣により改めて批准承認案を再提出されることになりました。子どもの権利条約が一九八九年に国連総会で採択され、今年で早四年間たとうとしております。この間、締結された国は百四十四か国となり、既に子どもの権利委員会が設置され、それぞれの国から報告の審査も開始されております。

子供最優先という国際的な流れからしても、いまだに批准されないのは、日本や世界の子供たちの置かれている現実からして、も問題であります。私どもは深い失望を感じるものであります。本条約が速やかに批准され、その条約の理念内容が実効のあるものに普及するには、自治体としての役割が大きなものがあると思います。

こうしたなかで法務省は、来年度から、いじめや体罰など、子供の人権侵害をなくすために、子供側に立ってともに考え、必要があればその権利を主張する、オンブズマン制度の創設を決めました。

また、大阪府八尾市では、教育委員会が「考え方よ子供の人権」という啓発ビデオを作成した動きも見られます。板橋におきましては、八九年、九〇年と、二度にわたりて条約の批准を求める意見書を政府にあてて提出しております。これは高く評価するものであります。そのような経過を踏まえ……とのことですが、以下の質問をいたします。

板橋区として、子供の人権オンブズマン導入について、いかが考えられておりますか

二つ目は、現在、条約の存在を知らない住民、特に子供を持つ親について、理念や内容をどのように知らせていく

お考えがありますか

三つ目は、この条約は、子供自身が自ら権利意識を高めることが重要だと思いますが、どのような方法で実施していることをしておりますか、特に教育委員会にお伺いいたします。

四つ目は、本条約に関し、講演会や学習会、定期講座などの企画をされますかどうか、お伺いいたします。

以上、子供の権利条約についてお伺いし私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手する人あり）

○区長（石塚輝雄君） 議長、区長

○議長（大野喜久雄君） 区長

〔区長（石塚輝雄君）登壇〕

○区長（石塚輝雄君） 山本議員の質問にお答えをいたします

初めに、八ヶ岳荘と、子どもの権利条約につきましては、教育長からお答えを申し上げますので、ご了承をいただきたいと思います。

初めに、ホタル園についてお答えを申し上げます。

ホタルの飼育施設とホタルの流れ施設での飼育と公開につきましては、区民の皆様方にも大変ご好評でございますので、今後も、このことについては継続していきたいと思います。しかしながら、展示や飼育を行っておりますホタル飼育施設の出入口等につきましては、例えば、車いすの方については必ずしも十分な措置ではありませんので、これらのような状態につきましては改善をしてまいりたいと思います。

また、ホタル飼育施設の改善等につきましては、将来のホタルの里事業のあり方に関連することもありますので、今後の検討をさせていただきたいと思います。

次に、入札制度についてのお尋ねでございます

入札制度については、板橋区は、公共工事の発注業務に関しまして、厳正かつ公正な執行を行つてまいりました。府内に検討組織を設置いたしまして、公共工事の入札手続きについて、より一層の透明性、競争性、こういったものを確保するための具体策を検討していきたいと思います。

特に、ご提案の一般競争入札の導入につきまして、この組織で検討をしたいというふうに思います

次に、高齢福祉サービスについてのお話でございました、ボランティアの組織でございますが、板橋区におきましても、ボランティアの活動は非常に活発でございまして、本当にこのボランティアの活動はありがたいことだと思います

ボランティアの運営に要する経費につきましては、基本的には、ボランティア活動そのものがこの経費についての考え方をすべきであるという前提に立つておりますけれども、しかしながら、ご提案にありました、例えばふれあいの会、こういうものについては、東京都の福祉振興財團というのがございます、そこで、ボランティアの組織が安定しそれでも活動に継続性を持っているという場合には、団体の運営経費の一部が助成を受けられることになります、ぜひひとつ、この制度についてもご活用をいただきたいと思いますし、私のほうからもふれあいの会のほうにそういう趣旨のことを申し上げておきたいと思っております

次に、花火大会についてのお尋ねでございます

板橋花火大会も今年で第三十五回目となりました、多くのお客様を迎えて、今年も無事に終了したわけでございましたすけれども、ご指示がありました、会場の仮設トイレにつきましては、従来から、できる限り増設してほしい、こういうお話がたびたび寄せられておりまして、今年は全体で八十二台を備えました

荒川土手の下の道路につきましても、トイレ付きの車両を配置することについては、道路上のことでもありますので、交通管理者である警察と、それからまた経費負担の状況を見まして、これについては検討する必要があるというふうに思っております

また、例えば、荒川土手下の道路に面している民有地内に仮設のトイレの設置ができるないかというお話でございますけれども、これについても、関係者と協議をいたしまして、前向きの取り組みをいたしたいと思います

なお、ほかの件につきましては教育長からお答え申し上げます

○教育長（松澤 剛君） 議長、教育長

○議長（大野喜久雄君） 教育長

〔教育長（松澤 剛君）登壇〕

○教育長（松澤 剛君） 初めに、少年自然の家八ヶ岳莊にかかるご質問にお答えいたします

最初に、バイキング方式の朝食の内容を充実してほしいとのお尋ねでございます

日ごろ、八ヶ岳莊の食事の内容につきましては、今日までいろいろ工夫し、改善に努めてまいりました、しかし、バイキング方式を含めてですね、まだまだ改善する余地があると考えております、利用者のアンケート調査等を実施して、これを参考に食事の提供業者と協議しておりますが、今後も内容の充実に一層努めてまいりたいと思います